

社保シリーズ

有床義歯管理料と義調

2

社保研究部

2010年度改定で、義歯管理料についても改定がなされた。

義歯管理料の算定が暦月単位に変更され、有床義歯調整管理料(義調)が新設された。変更点を今号から2回に分けて解説する。

症例解説

症例では、4月1日に上顎のFDを修理した後、同部位にFDを新製して20日にセットしている。同月内の義管算定は原則1回になったが、同一部位の義歯に限り、旧義歯の修理の後に義歯新製を行った場合は、義管Bと義管Aが同月内であっても算定できる。これは、従来どおり変更はない。また、新製義歯を装着した後に義管BまたはCを算定した場合は、摘要欄に新製義歯を装着した「日」ではなく「月」を記載する。

今回の改定で新設された義調は、月内に義管を算定した後の診療日に月2回を限度に算定することができる。義管の算定日と3回目以降(5月29日)は算定できない。同月内に義管BとAがそれぞれ算定できる場合であっても、義調はトータルで月2回しか算定できない。

咬合機能回復困難加算は①FDを新たに装着、または装着している患者②9歯欠損以上のPDで残存歯の対合歯間の接触関係がないもの——が対象で、算定要件はこれまでと概ね変わらないが、「総義歯を装着している患者」という文言が加わった。これは、FDの対顎のPDを調整した際にも困難加算が算定できるという意味である。この加算は、義調には適用されない。

この他、同一初診内であっても、新製義歯の装着から1年を経過した後に、義歯を新製・装着した場合には、改めて義管Aが算定できる(4月30日発行・疑義解釈)。(次号につづく)

義管A・B・Cと義調の算定要件

義管A	新製義歯装着月
	150点(1回のみ)
義管B	①欠損の状態②指導内容③保存、清掃の方法④保険医療機関⑤担当歯科医師名——を記載した文書を提供し、写しをカルテに添付する
	新製義歯装着月の2カ月以上3カ月以内
義管C	70点(月1回)
	検査結果、調整方法、調整部位および義歯に係る指導内容の要点をカルテ記載
義調	新製義歯装着月より4カ月以上1年以内
	60点(月1回)
義調	調整方法、調整部位をカルテ記載
	義歯管理料を算定した月
義調	30点(月2回まで、義管算定日を除く)
	調整方法、調整部位をカルテ記載

同月内で義管A、BまたはCを算定した日以後に義歯調整を実施した場合は、月2回に限り義調30点が算定できる。

顎運動関連検査は一度の補綴物作製時(ex.上下顎義歯作製)においても検査の種類、回数にかかわらず1回のみ算定義歯関連の病名だけでは歯管は算定できない。

同一部位の義歯に限り、旧義歯の修理の後に義歯新製を行った場合は、義管B→義管Aが算定できる。

新製義歯の装着後に義歯義管BまたはCを算定した場合は、摘要欄に新製義歯を装着した月を記載する。

部位	傷病名	診療開始日
7— —7	FDハセツ	22年4月1日
76 67	PDフテキ	22年4月1日
〔年齢〕62歳女性		
〔主訴〕上顎FDの破折、下顎PDも食事時に違和感		
〔所見〕FDはレジン添加で修復、PDは削合調整		

月日	部位	療法・処置	点数
4/1		初診	218
	7— —7	レジン床修理(即時重合レジン用いた直接法)	335
	7— —7 76 67	義管B	70
		咬合機能回復困難加算	40
		PD内面削合調整、食物摂取上の留意事項を説明	/
4/3		再診	42
	7— —7	義調(床内面削合調整)	30
4/6		再診	42
	7— —7	義調(床内面削合調整)	30
		修理・調整を重ねるも不具合改善されず新製へ	/
		④、個人トレー作製	/
4/9	7— —7	再診	42
		補診(概要図用いレジン床のFD作製を説明)	100
		連imp(各個トレー使用、シリコン系)	225
4/12		再診	42
	7— —7	BT	280
4/13		再診	42
	7— —7	顎運動関連検査	380
		ChB(検査結果略)、GoA(検査結果略)	/
4/17		再診	42
	7— —7	試適	190
4/20		再診	42
	7— —7	レジン床義歯set(総義歯)	2,300
		人工歯(レジン歯)	(25+27) 52
		義管A(文書提供)	150
		咬合機能回復困難加算	40
		咬合接触の調整、義歯への慣れの必要性を説明	/
4/22		再診	42
	7— —7	義歯調整(床縁調整)	/
4月分 9日分 4,776点			
5/1		再診	42
	7— —7	義管B	70
		咬合機能回復困難加算	40
		床縁調整、咬合接触の調整	/
		義歯新製平成22年4月	/
5/15		再診	42
	7— —7	義調(床縁調整)	30
5/22		再診	42
	7— —7	義調(床縁調整)	30
5/29		再診	42
	7— —7	義調(床縁調整)	/
5月分 4日分 338点			